

Ⅲ. 港湾施設の規模及び配置に関する資料

1 公共埠頭計画

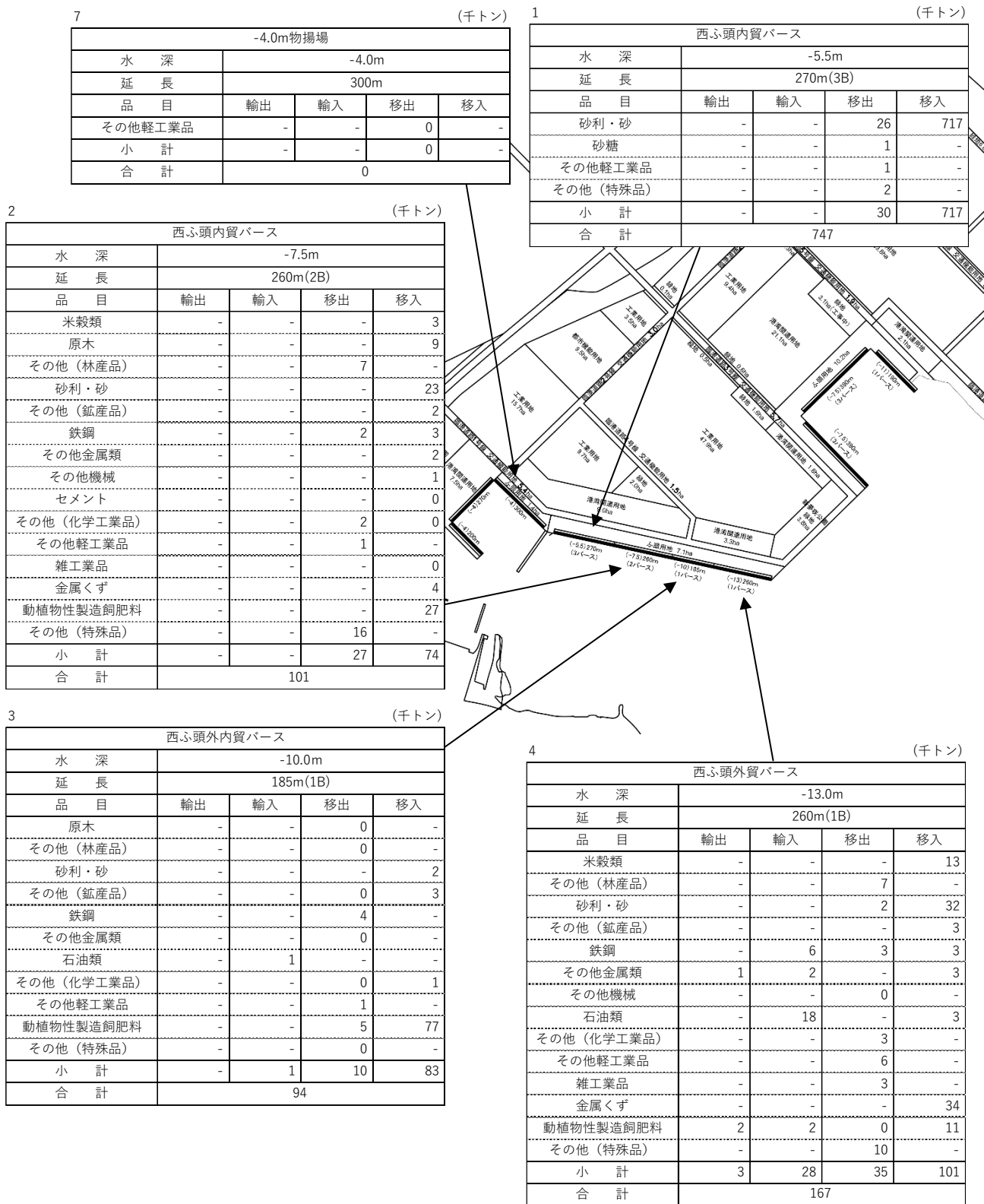
(1) 公共埠頭の現況

1) 公共埠頭の利用状況（平成31年/令和元年）

中城湾港の公共埠頭の各岸壁の主要取扱貨物等の利用状況は、次のとおりである。

表 Ⅲ. 1. 1 新港地区の利用状況（平成31年/令和元年）

地区名		施設諸元	主要取扱貨物等		定期航路
新港地区	西ふ頭	-13.0m×260m (1B)	砂利・砂	34千トン	
			金属くず	34千トン	
			石油類	21千トン	
			動植物性製造飼肥料	15千トン	
			米穀類	13千トン	
	鉄鋼		12千トン		
	その他特殊品		10千トン		
		-10.0m×185m (1B)	動植物性製造飼肥料	81千トン	鹿児島航路 1便/週
			鉄鋼	3千トン	先島航路 1便/週(運休中)
			その他鉱産品	2千トン	
	-7.5m×260m (2B)	動植物性製造飼肥料	27千トン		
		砂利・砂	23千トン		
		その他特殊品	16千トン		
	-5.5m×270m (3B)	砂利・砂	744千トン		
	-4.0m×300m	その他軽工業品	0千トン		
	東ふ頭	-11.0m×190m (1B)	砂利・砂	13千トン	内貿定期航路（RORO） 東京・大阪航路 1便/週
			砂糖	9千トン	
			輸送機械	4千トン	
			その他軽工業品	3千トン	
		-7.5m×780m (6B)	鉄鋼	30千トン	
			その他特殊品	10千トン	
			その他化学工業品	4千トン	
			その他軽工業品	4千トン	
安座真地区		-2.5m×55m	フェリー	24千トン	離島定期フェリー
津堅地区		-3.0m×80m	フェリー	65千トン	離島定期フェリー



資料：沖縄県土木建築部港湾課

図 III. 1. 1 新港地区公共埠頭取扱状況図(平成 31 年/令和元年)

※端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

5 (千トン)

東ふ頭内買バース				
水深	-7.5m			
延長	780m(6B)			
品目	輸出	輸入	移出	移入
砂利・砂	-	-	-	1
その他(鉱産品)	-	-	-	2
鉄鋼	-	6	-	24
その他金属類	-	0	-	2
その他(化学工業品)	-	0	-	3
砂糖	-	-	2	-
その他軽工業品	-	-	4	-
雑工業品	-	0	2	-
金属くず	-	-	-	0
動植物性製造飼肥料	-	-	0	1
その他(特殊品)	-	-	8	2
小計	-	7	17	35
合計	59			

6 (千トン)

東ふ頭外買バース				
水深	-11.0m			
延長	190m(1B)			
品目	輸出	輸入	移出	移入
水産品	-	-	0	-
その他(農産品)	-	-	0	-
その他(林産品)	-	-	1	-
砂利・砂	-	-	0	13
鉄鋼	-	-	0	6
その他金属類	-	-	0	0
輸送機械	-	-	1	3
その他機械	-	-	0	-
その他(化学工業品)	-	-	0	0
砂糖	-	-	8	1
その他軽工業品	-	-	1	2
雑工業品	-	-	0	0
金属くず	-	-	0	-
動植物性製造飼肥料	-	-	-	2
その他(特殊品)	-	-	1	-
分類不能のもの	-	-	0	-
小計	-	-	13	27
合計	39			



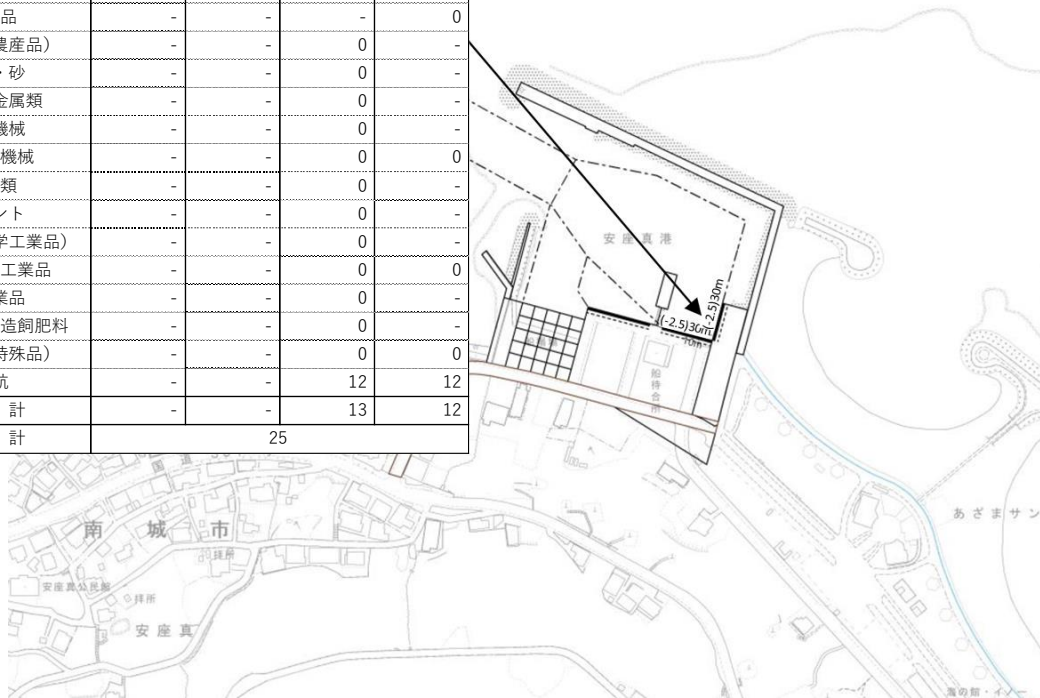
資料：沖縄県土木建築部港湾課

図 III. 1. 2 新港地区公共埠頭取扱状況図(平成 31 年/令和元年)

※端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

8 (千トン)

-2.5m物揚場				
水深	-2.5m			
延長	55m			
品目	輸出	輸入	移出	移入
米穀類	-	-	0	-
水産品	-	-	-	0
その他(農産品)	-	-	0	-
砂利・砂	-	-	0	-
その他金属類	-	-	0	-
輸送機械	-	-	0	-
その他機械	-	-	0	0
石油類	-	-	0	-
セメント	-	-	0	-
その他(化学工業品)	-	-	0	-
その他軽工業品	-	-	0	0
雑工業品	-	-	0	-
動植物性製造飼肥料	-	-	0	-
その他(特殊品)	-	-	0	0
自航	-	-	12	12
小計	-	-	13	12
合計	25			

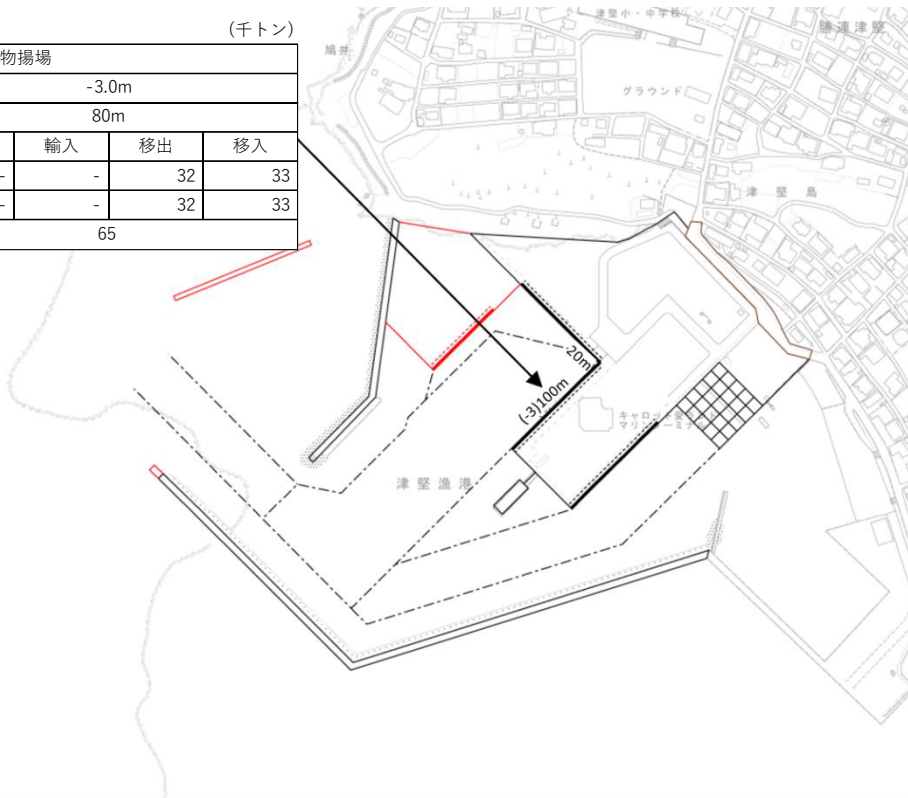


資料：沖縄県土木建築部港湾課

図 III. 1. 3 安座真地区公共埠頭取扱状況図 (平成 31 年/令和元年)

9 (千トン)

-3m物揚場				
水深	-3.0m			
延長	80m			
品目	輸出	輸入	移出	移入
自航	-	-	32	33
小計	-	-	32	33
合計	65			



資料：沖縄県土木建築部港湾課

図 III. 1. 4 津堅地区公共埠頭取扱状況図 (平成 31 年/令和元年)

2) 水深別公共埠頭の現況

水深別の公共埠頭の現況はそれぞれ次のとおりである。

表 III. 1. 2 水深別公共埠頭延長の現況

水深 (m)	既設		既定計画	
	バース数	延長 (m)	バース数	延長 (m)
13.0m～	1B	260	1B	260
12.0m～	-	-	1B	240
11.0m～	1B	190	4B	760
10.0m～	1B	185	1B	185
7.5m～	8B	1,040	8B	1,040
5.5m～	3B	270	3B	270
計	14B	1,945	18B	2,755

(2) 公共埠頭計画 (概要)

1) 公共埠頭計画の必要性

【背景・要請】

中城湾港では、東海岸地域の生産拠点の形成、生産性向上に寄与する産業支援港湾としての機能強化・拡充が求められている。近年、新港地区内や背後圏に自動車関連産業の立地が進展している。そのため、那覇港への横持ちコスト軽減を図るべく、中城湾港の自動車貨物取扱のための港湾施設整備や、那覇港との機能分担・連携の必要が高まっている。

また、令和3年7月に営業運転を開始した「中城バイオマス発電所」向けのバイオマス燃料運搬船の寄港や大型クルーズ船が西ふ頭（水深13m岸壁）が寄港しているが、燃料運搬船の岸壁占有等による岸壁の混雑やクルーズ船の予約制限等の課題を解消し安定的な貨物輸送・クルーズ受入を行うため、それぞれに対応した大水深岸壁（-11m～-13m）の整備が必要となっている。

【今回計画での対応】

[新港地区東ふ頭]

○外内貿埠頭計画

RORO・PCC貨物、バルク貨物を取り扱うための機能を強化する。

- ・水深11m 2バース 延長490m（内既設190m）
- ・水深12m 1バース 延長260m
- ・水深13m 1バース 延長250m

表 III. 1. 3 一般公共埠頭延長の現況

水深 (m)	既定計画		今回計画		増減	
	延長 (m)	バース数	延長 (m)	バース数	延長 (m)	バース数
一般公共埠頭	2,755	18	2,755	17	0	-1

2) 外内貿埠頭の規模の設定

① 外内貿埠頭計画の対象船舶

金属機械工業品（完成自動車等）、特殊品等を輸送する定期 RORO 船（東京・大阪航路、博多航路）及び一般貨物船、自動車専用船（PCC 船）、バイオマス燃料運搬船の貨物を取り扱うための公共埠頭を計画する。

今回計画において、外内貿埠頭計画の対象となる船舶は次のとおりである。

表 III. 1. 4 外内貿埠頭計画における対象船舶と必要水深

埠頭名	施設名	水深	対象船舶	全長	型幅	喫水	備考
東ふ頭	岸壁	-11m	18,000DWT 級貨物船	149m	24.0m	9.2m	RORO 船と一般貨物船が対象となり、必要水深が-11m となる一般貨物船の必要水深を対象とする。
			40,000GT 級 RORO 船*	200m	31.5m	9.1m	
			20,000GT 級 RORO 船	195m	27.3m	7.9m	
			16,000GT 級 RORO 船	181m	27.0m	7.2m	
			12,000GT 級 RORO 船	182m	26.0m	6.7m	
	岸壁	-12m	40,000GT 級 PCC 船	200m	33.1m	10.2m	
岸壁	-13m	40,000DWT 級貨物船	190m	32.3m	11.8m		
		18,000DWT 級貨物船	149m	24.0m	9.2m		

※40,000GT 級 RORO 船は、岸壁の諸元を踏まえ係留が想定される船舶として記載をしているが、「中城湾港港湾計画改訂に伴う航行安全対策調査専門委員会（令和 4 年 1 月 26 日）」における「対象とする標準的な船舶」の諸元を超える船舶であるため、当該船舶の航行安全対策の取り扱いについては、別途、港湾利用者、関係機関等と調整を行うものとする。

② 外内貿埠頭計画の必要延長

上記の対象船舶をもとに、外内貿埠頭の今回計画の必要延長を次のとおり設定する。

表 III. 1. 5 外内貿埠頭計画における岸壁必要延長

埠頭名	施設名	水深	延長	内容	必要延長設定の考え方
東ふ頭	岸壁	-11m	240m	今回計画	技術基準より設定
			250m	今回計画	
	岸壁	-12m	260m	今回計画	技術基準より設定
	岸壁	-13m	250m	今回計画	技術基準より設定

※技術基準：港湾の施設の技術上の基準・同解説（平成 30 年 5 月）

③ 外内貿埠頭計画の配置及び埠頭用地面積

今回計画する外内貿埠頭の配置及び埠頭用地面積については、次のとおり設定する。

表 III. 1. 6 外内貿埠頭計画における岸壁埠頭用地面積

埠頭名	水深	バース	延長	埠頭用地面積	配置及び埠頭用地面積の設定の考え方
西ふ頭	-5.5m	3	270m	10.8ha (うち 今回計画 3.7ha)	埠頭内道路を確保し、背後の野積場との一体的利用を図るため、臨港道路（3.1ha）を埠頭用地とした。 新港ふ頭再編に伴い、貨物の効率的な荷捌・保管環境を確保するため新たな埠頭用地（0.6ha）を確保した。
	-7.5m	2	260m		
	-10m	1	185m		
	-13m	1	260m		
東ふ頭	-7.5m	6	780m	8.4ha	既設の荷捌施設用地及び保管施設用地。
	-11m	1	240m	2.5ha	生活物資、自動車等の内貿貨物を取り扱う岸壁を配置する。 必要規模は、RORO 船積載台数、利用率より必要規模を算定した。
	-11m	1	250m	5.7ha	
	-12m	1	260m		自動車等の外内貿貨物を取り扱う岸壁を配置する。 必要規模は、自動車専用船の積載台数、利用率より必要規模を算定した。
-13m	1	250m	2.6ha	その他特殊品等を取り扱う岸壁を配置する。 必要規模は、取扱貨物量と利用率より必要規模を算定した。	

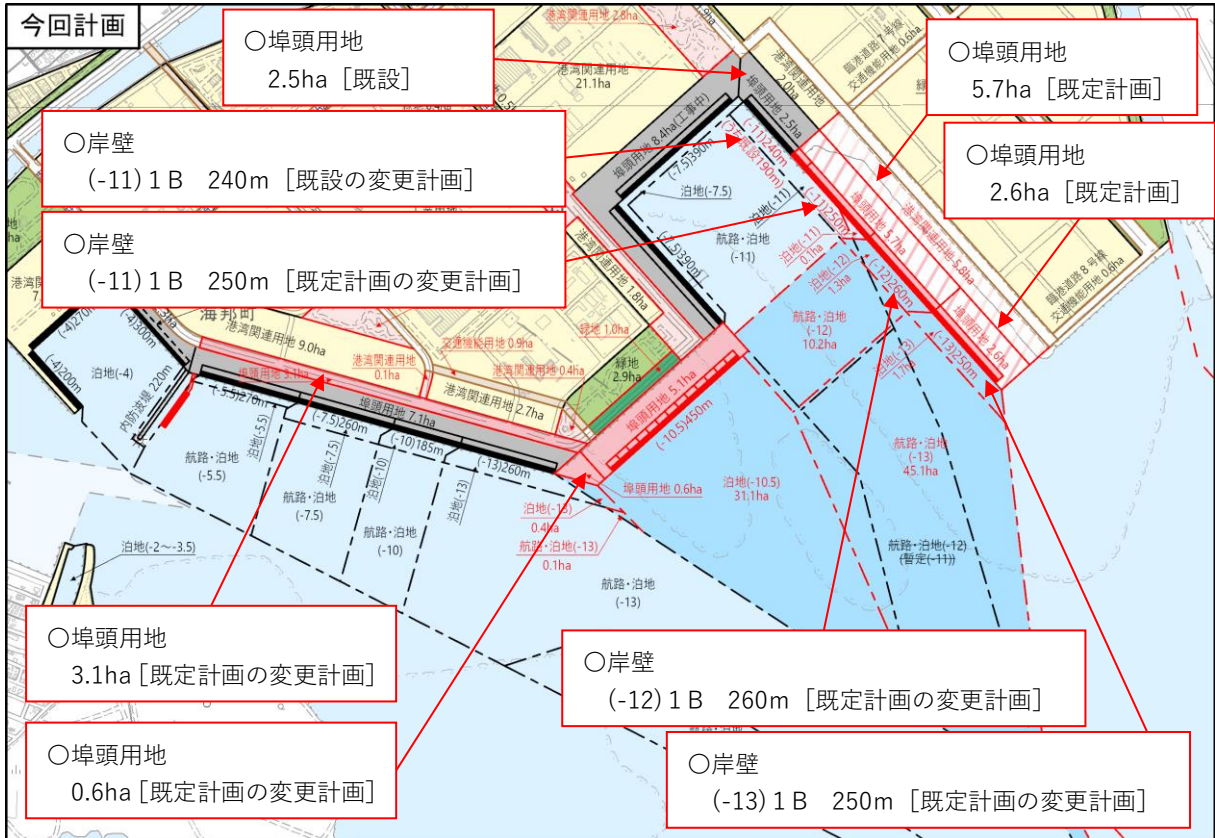
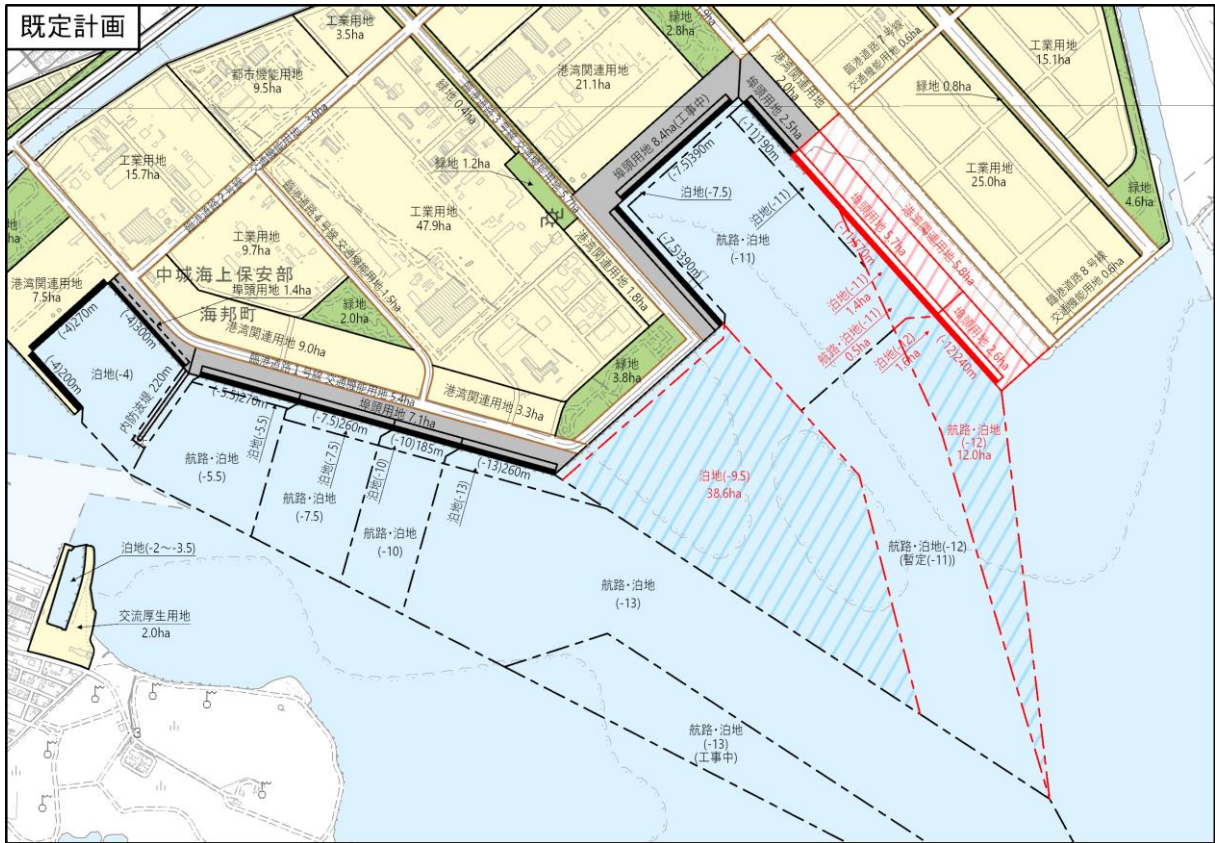


図 Ⅲ. 1. 5 今回計画する公共埠頭の位置図 (新港地区)

西ふ頭外買バス				東ふ頭外買バス			
水深	延長	品目	移入	水深	延長	品目	移入
-13.0m	260m(1B)	米穀類	54	-11.0m	490m(2B)	水産品	8
		砂砂利	300			その他(農産品)	4
		鉄鋼	23			原木	1
		その他(林産品)	1			その他(林産品)	2
		石油類	19			石炭	0
		セメント	0			砂砂利	0
		化学肥料	1			原油	0
		その他(化学工業品)	3			鉄鋼	28
		動植物性製造飼料	3			その他(金属類)	61
小計			389	小計			269
合計			517	合計			493

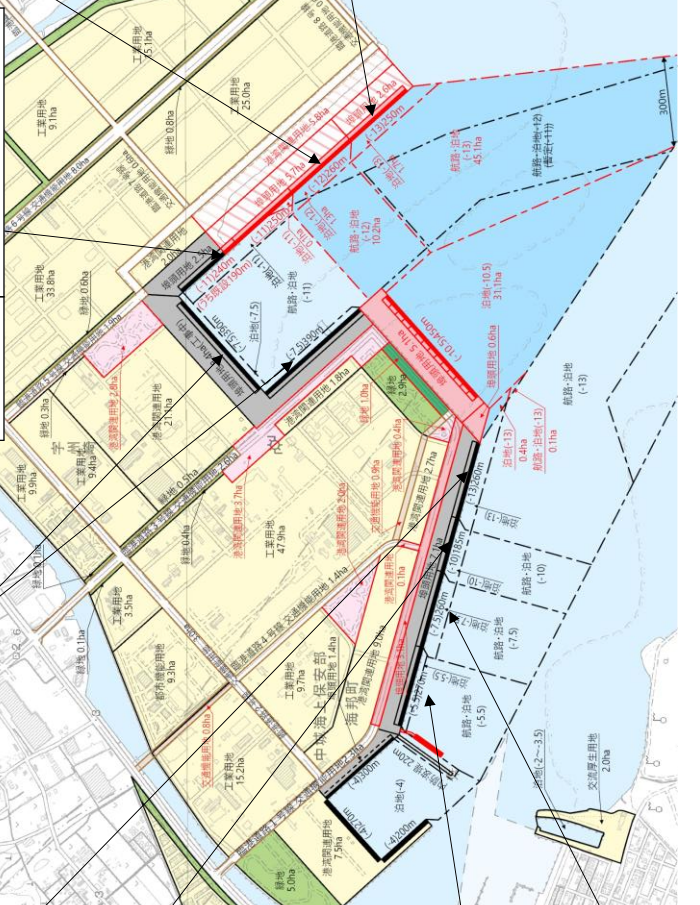
西ふ頭外買バス				東ふ頭外買バス			
水深	延長	品目	移入	水深	延長	品目	移入
-10.0m	185m(1B)	米穀類	14	-11.0m	490m(2B)	水産品	8
		砂砂利	300			その他(農産品)	4
		鉄鋼	9			原木	1
		その他(林産品)	0			その他(林産品)	2
		石油類	0			石炭	0
		セメント	0			砂砂利	0
		化学肥料	1			原油	0
		その他(化学工業品)	3			鉄鋼	28
		動植物性製造飼料	3			その他(金属類)	61
小計			309	小計			269
合計			410	合計			493

西ふ頭内買バス				東ふ頭内買バス			
水深	延長	品目	移入	水深	延長	品目	移入
-5.5m	270m(3B)	砂砂利	14	-13.0m	250m(1B)	その他(農産品)	2
		鉄鋼	14			雑工業品	16
小計			403	小計			267
合計			403	合計			289

西ふ頭外買バス				東ふ頭外買バス			
水深	延長	品目	移入	水深	延長	品目	移入
-7.5m	260m(2B)	砂砂利	14	-12.0m	441	水産品	1
		鉄鋼	14			その他(農産品)	2
小計			28			原木	1
合計			28			その他(林産品)	0

図 Ⅲ. 1. 6 新港地区取扱貨物計画 (令和 17 年)

東ふ頭外買バス				東ふ頭外買バス			
水深	延長	品目	移入	水深	延長	品目	移入
-7.5m	780m(6B)	米穀類	1	-11.0m	490m(2B)	水産品	8
		砂砂利	1			その他(農産品)	4
		鉄鋼	1			原木	1
		その他(林産品)	0			その他(林産品)	2
		石油類	0			石炭	0
		その他(林産品)	0			砂砂利	0
		原油	0			鉄鋼	28
		その他(金属類)	10			その他(金属類)	61
		輸送機械	55			輸送機械	269
		その他	2			その他(機械類)	4
		化学肥料	0			化学肥料	1
		その他(化学工業品)	5			化学肥料	1
		その他(化学工業品)	7			砂糖	8
		その他(雑工業品)	15			雑工業品	10
		雑工業品	6			雑工業品	42
		金属くず	1			金属くず	2
		動植物性製造飼料	0			動植物性製造飼料	2
		その他(特殊品)	5			その他(特殊品)	1
		分類不能のもの	0			分類不能のもの	21
小計			108	小計			493
合計			234	合計			992



東ふ頭外買バス				東ふ頭外買バス			
水深	延長	品目	移入	水深	延長	品目	移入
-12.0m	260m(1B)	水産品	1	-13.0m	250m(1B)	その他(農産品)	2
		その他(農産品)	2			雑工業品	16
		原木	1			雑工業品	16
		その他(林産品)	0			その他(特殊品)	250
		石炭	0			小計	267
		原油	0			合計	289
		その他(金属類)	0				
		鉄鋼	0				
		その他(雑工業品)	0				
		雑工業品	0				
		金属くず	0				
		動植物性製造飼料	0				
		その他(特殊品)	1				
		分類不能のもの	11				
		小計	173				
		合計	441				

東ふ頭外買バス				東ふ頭外買バス			
水深	延長	品目	移入	水深	延長	品目	移入
-13.0m	250m(1B)	その他(農産品)	2	-13.0m	250m(1B)	その他(農産品)	7
		雑工業品	16			雑工業品	16
		雑工業品	16			その他(特殊品)	250
		その他(特殊品)	250			小計	267
		小計	267			合計	289
		合計	289				

2 旅客船埠頭計画

(1) 旅客船埠頭の現況

旅客船埠頭の現況については、次のとおりである。

表 III. 2. 1 旅客船埠頭の現況

地区	施設	規模	航路	状況
西原与那原	物揚場	(-3)60m	不定期旅客船	既設
津堅	小型栈橋	1基	津堅～平敷屋	既設
	物揚場	(-3)40m		
安座真	小型栈橋	1基	安座真～久高	既設
	物揚場	(-2.5)30m		
泡瀬	物揚場	(-3)55m	不定期旅客船	既定計画

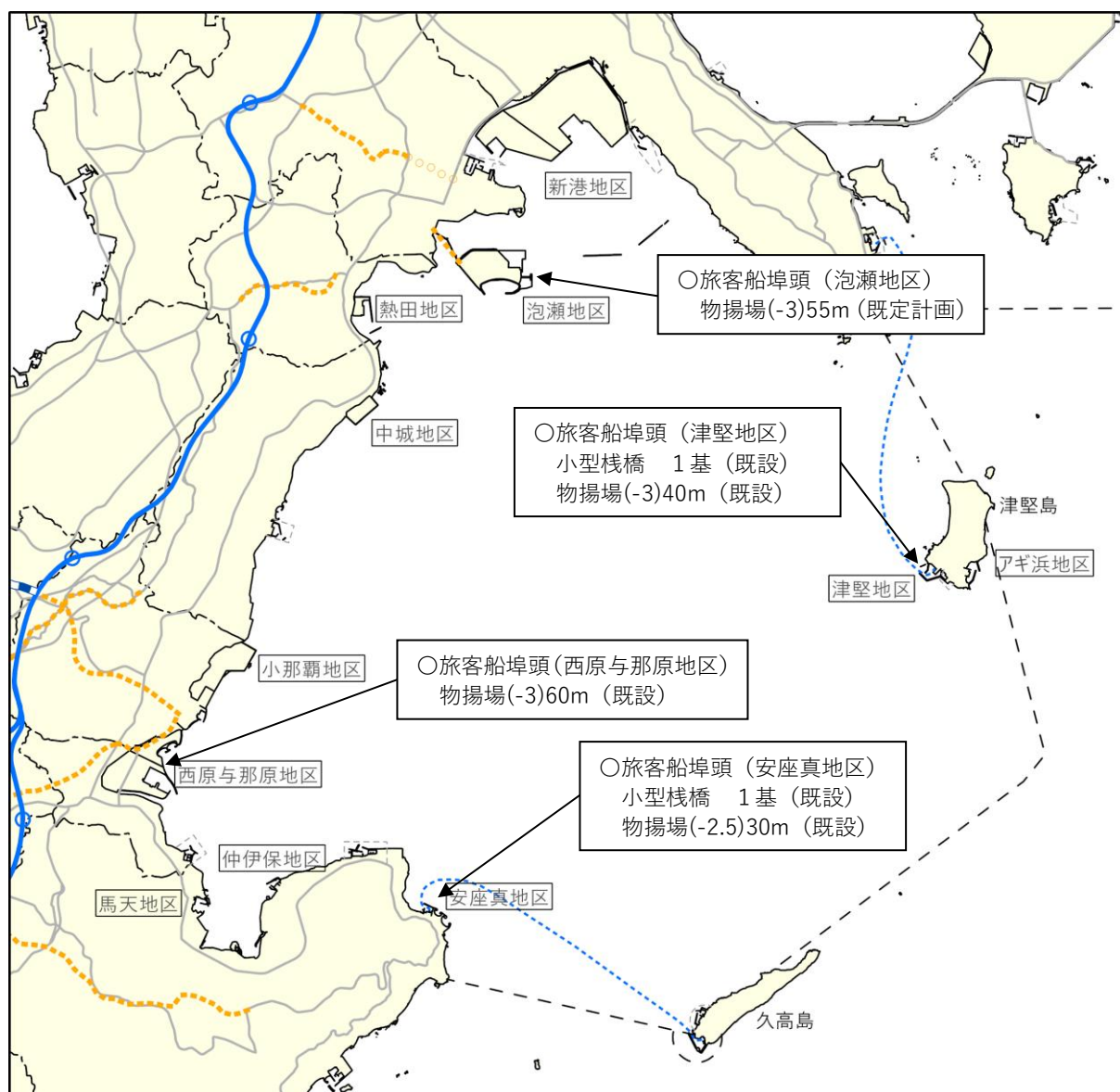


図 III. 2. 1 旅客船埠頭の位置図

(2) 旅客船埠頭計画の必要性

本港を利用するクルーズ船は、現在、専用の施設がないため新港地区の(-13)260m岸壁を利用している。この岸壁は、本来貨物船用岸壁であり予約制限の解消や旅客の利便性の確保を図るとともに、安全・安心の寄港再開に対応するため、新港地区においてクルーズターミナルの整備が必要である。

また、湾内遊覧等の不定期旅客船に対応するため、泡瀬地区において小型旅客船のための埠頭整備が必要である。

(3) 旅客船埠頭の規模及び配置の考え方

①対象船舶

中城湾港におけるクルーズ船対象船舶は、中城湾港に寄港する可能性のある船舶のうち最大となるクルーズ船「230,000GT級」とする。

表 III. 2. 2 対象船舶

対象船舶	全長(L)	型幅(B)	満載喫水(d)	備考
230,000GT級 旅客船	362m	47.0m	9.3m	世界最大のクルーズ船 Wonder Of The Seas

②水深別バース数

旅客船の利用動向等を考慮し、水深別のバース数を次のとおりとする。

表 III. 2. 3 水深別バース数

水深	バース数	延長	水深別バース数の考え方
10.5m	1	450m	今後寄港が想定される大型クルーズ船対応の岸壁を計画する。

③今回計画する旅客船埠頭の規模及び配置

今回計画する旅客船埠頭の規模及び配置の考え方は、次のとおりである。

表 III. 2. 4 今回計画する旅客船埠頭の規模及び配置

地区	水深	バース数	延長	奥行 設定値	埠頭用地 面積	状況	配置及び埠頭用地面積の 考え方
新港	10.5m	1	450m	100m	5.1ha	新規計画	船舶の操船性を考慮して新港地区西ふ頭と東ふ頭間に配置する。背後には埠頭用地として、クルーズ船の寄港に伴うターミナル、駐車場、緑地等を確保する。 前面に2Lの回頭水域が確保できる位置に配置した。
泡瀬	3m		55m		0.4ha	既定計画	不定期旅客船の発着施設として、小型船舶の船型を考慮した規模とし、既定計画どおりの配置とする。

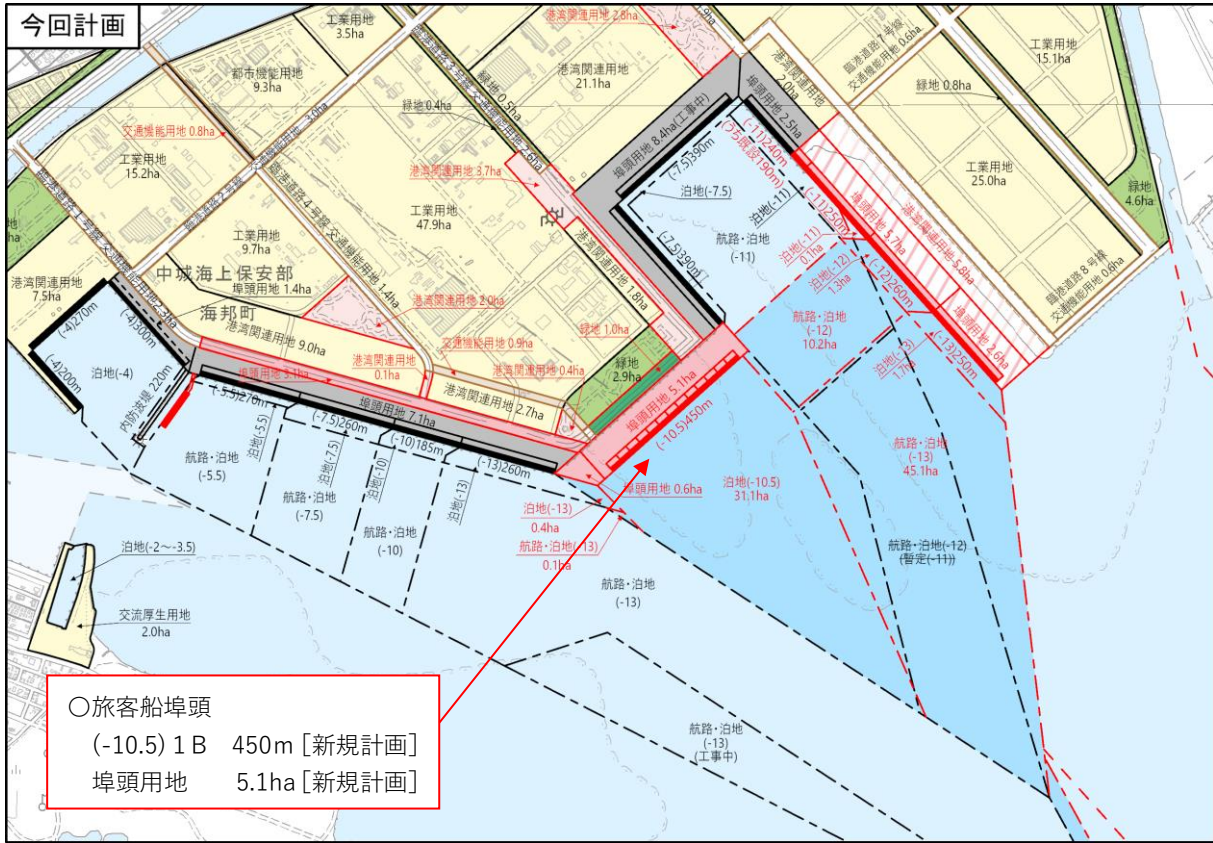
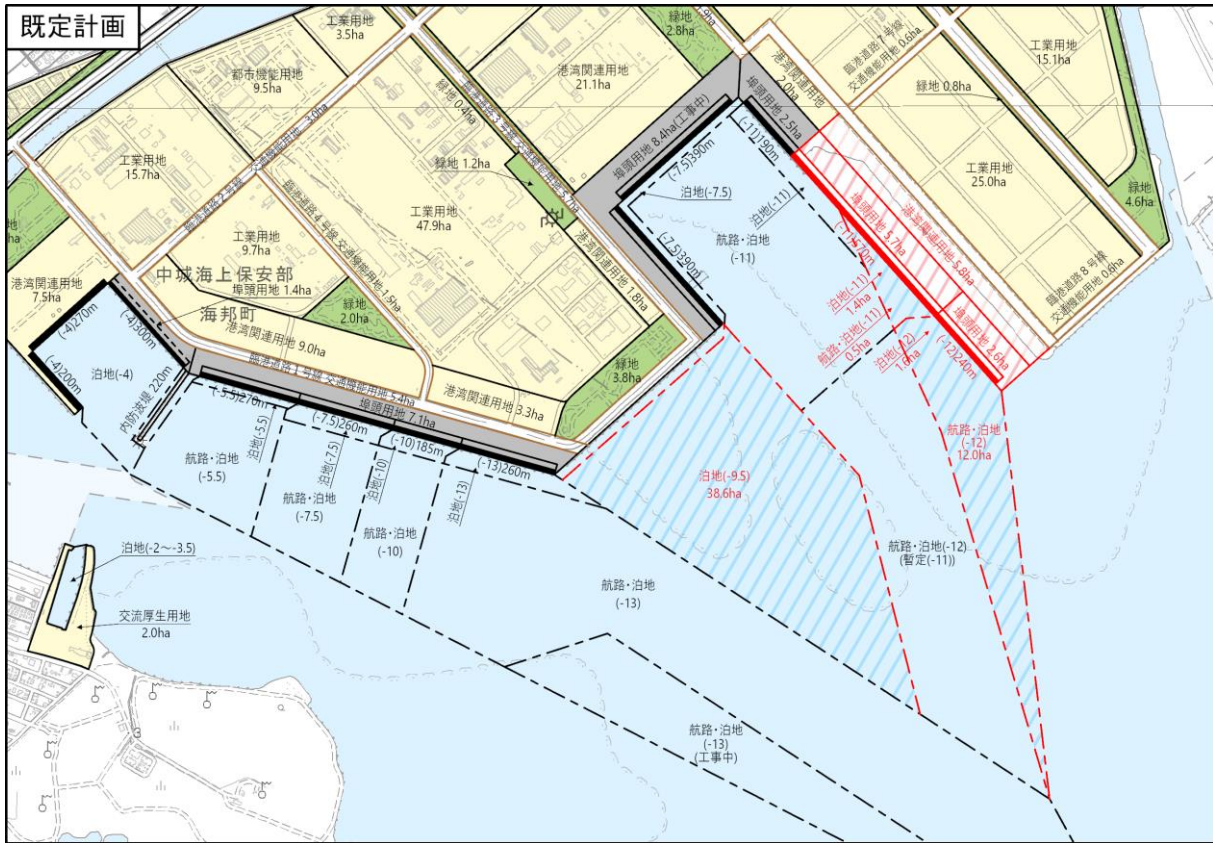


図 III. 2. 2 今回計画する旅客船埠頭の位置図 (新港地区)

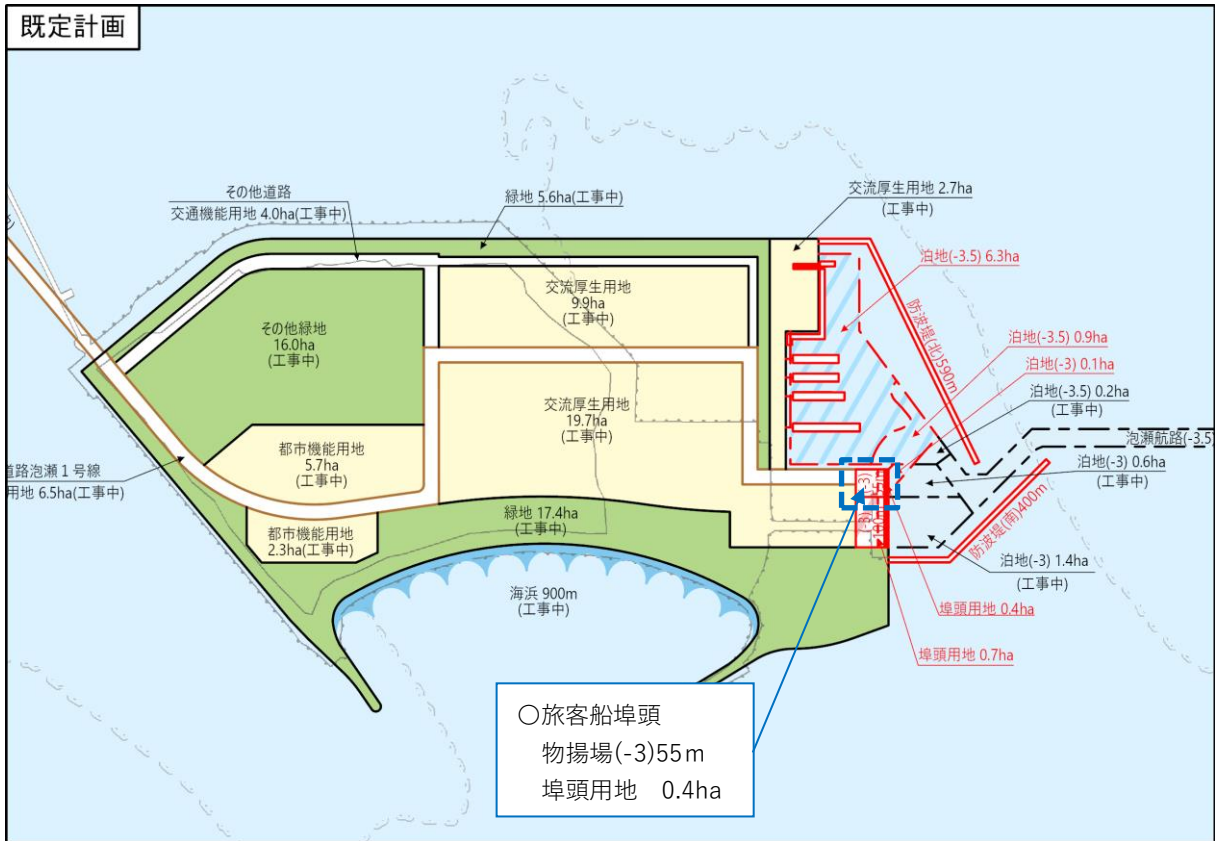


図 Ⅲ. 2. 3 今回計画する旅客船埠頭の位置図(泡瀬地区)

3 フェリー埠頭計画

(1) フェリー埠頭の現況

フェリー埠頭の現況については、次のとおりである。

表 Ⅲ. 3. 1 フェリー埠頭の現況

地区	施設	規模	航 路	状 況
津堅	物揚場	(-3)80m	津堅～平敷屋	既 設
安座真	物揚場	(-2.5)55m うち40m既定計画	安座真～久高	既 設

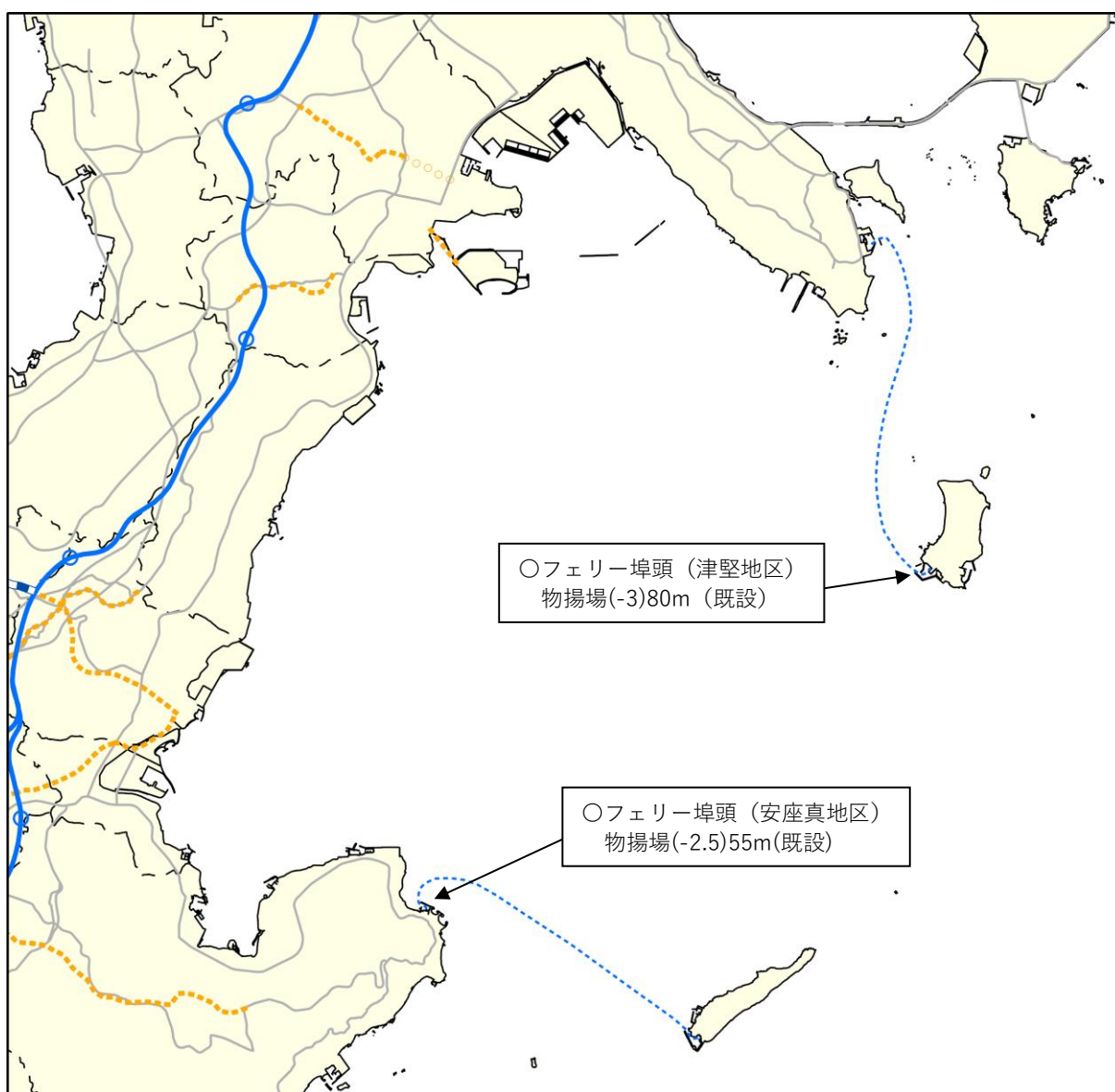


図 Ⅲ. 3. 1 フェリー埠頭の位置図

(2) フェリー埠頭計画の必要性

安座真～久高航路の新造船に対応するため、計画を変更する。

(3) フェリー埠頭の規模及び配置の考え方

①必要延長

フェリーの利用実態等を考慮し、必要延長を次のとおりとする。

表 Ⅲ. 3. 2 必要延長

水深	延長	必要延長の考え方
2.5m	55m (既設の延伸)	安座真～久高航路の新造船(80GT クラス)に対応した物揚場を計画する。

②今回計画するフェリー埠頭の規模及び配置

今回計画するフェリー埠頭の規模及び配置の考え方は、次のとおりである。

表 Ⅲ. 3. 3 今回計画するフェリー埠頭の規模及び配置

地区	水深	延長	状況	配置及び埠頭用地面積の考え方
安座真	2.5m	55m	既設の変更計画	離島航路の発着施設として、現在就航しているフェリーの船型を考慮した規模とし、既設の延伸とした。

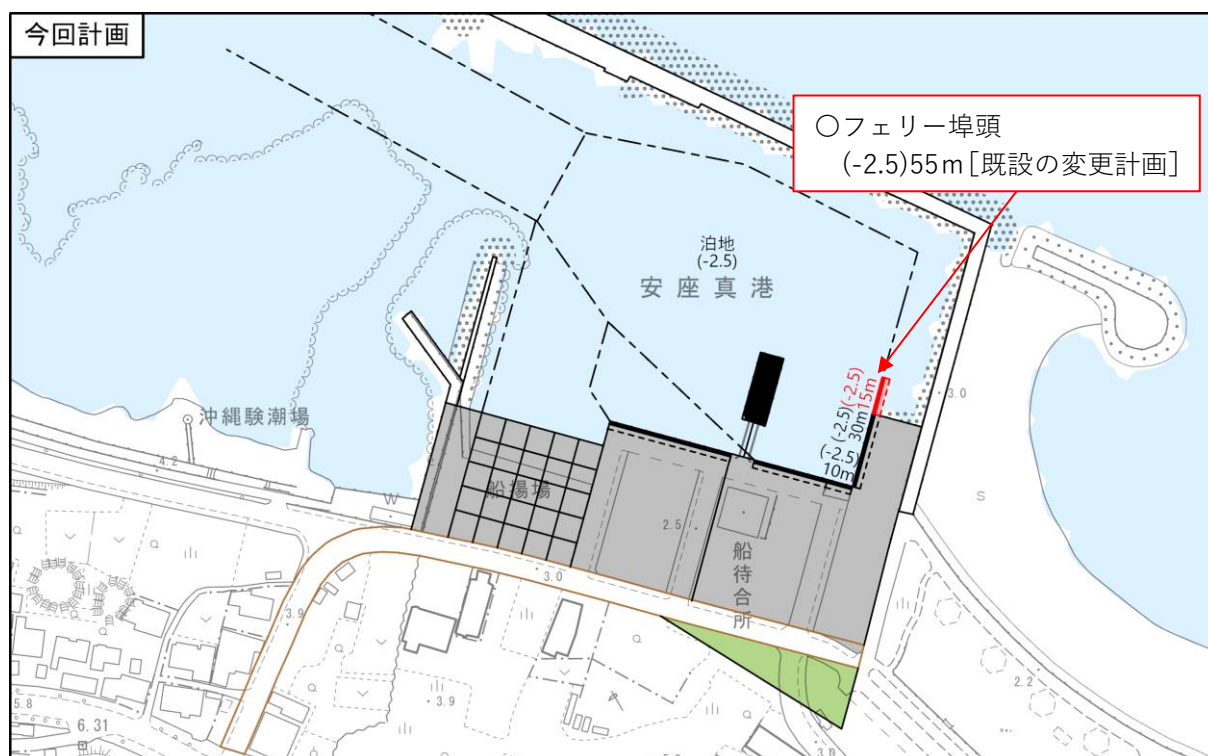


図 Ⅲ. 3. 2 今回計画するフェリー埠頭の位置図

4 専用埠頭計画

(1) 専用埠頭計画の必要性

海上保安体制の構築に対応するため新港地区に専用埠頭の整備が必要である。

(2) 専用埠頭の規模及び配置の考え方

①水深別バース数

利用実態等を考慮し、水深別のバース数を次のとおりとする。

表 III. 4. 1 水深別バース数

水深	バース数	延長	水深別バース数の考え方
5.5m	1	110m	現存の巡視船艇に対応した岸壁を計画する。

②今回計画する専用埠頭の規模及び配置

今回計画する専用埠頭の規模及び配置の考え方は、次のとおりである。

表 III. 4. 2 今回計画する専用埠頭の規模及び配置

地区	施設	規模	今回計画	配置及び埠頭用地面積の考え方
新港	小型栈橋	1基	新規計画	公共埠頭（西ふ頭）に影響のない位置に配置し、係留施設のための計画とした。

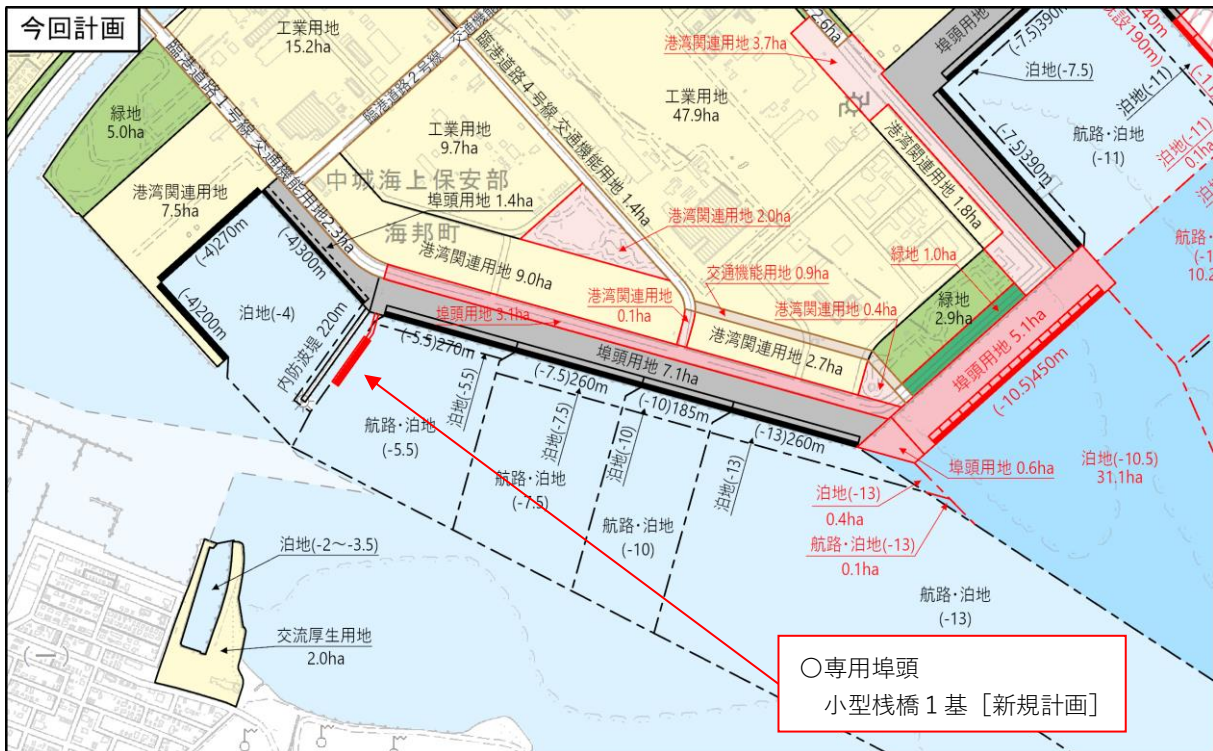


図 III. 4. 1 今回計画する専用埠頭の位置図